

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成28年12月7日(水曜日)

午前9時30分～午前11時1分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 猶野智和委員長 末永義美副委員長
竹岡昌治委員 徳並伍朗委員
秋山哲朗委員 安富法明委員
下井克己委員 岩本明央委員
山中佳子委員 三好睦子委員
高木法生委員 岡山隆委員
秋枝秀稔委員 戎屋昭彦委員
杉山武志委員 荒山光広議長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長
大塚 享 議会事務局係長

6. 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 副市長 岡崎堅次 教育長
石田淳司 市長公室長 田辺 剛 総務部長
大野義昭 総務部次長 藤澤和昭 総合政策部長
三浦洋介 市民福祉部長 西田良平 建設経済部長
白井栄次 建設経済部次長 金子 彰 教育委員会事務局長
末岡竜夫 教育委員会事務局長 井上孝志 選挙管理委員会事務局長
竹内正夫 財政課長 佐々木昭治 企画政策課長
鮎川弘子 市民課長 内藤賢治 健康増進課長
福田泰嗣 地域福祉課長 河村充展 高齢福祉課長
中村壽志 建設課長 志賀雅彦 農林課長
千々松雅幸 教育総務課長 古屋敦子 生涯学習スポーツ推進課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第102号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部より、説明を求めます。大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君） それでは、議案第102号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

それでは、歳出から御説明いたします。補正予算書の102-16、17ページをお開きください。

2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費であります。説明欄006総務管理業務電算システム改修委託料65万3,000円の増額補正であります。これは人事院勧告に基づき、国において扶養手当額が平成29年4月1日から変更されることから本市もこれに準じて変更するため、人事給与システムを改修するものであります。

次に023電算管理業務において、電算システム改修委託料1,269万9,000円の増額補正でございます。これは、山口県と各市町が共同で利用する山口県情報セキュリティクラウドの構築、運用に向けた改修でインターネットメールサーバーやデータ交換機の購入等、また番号法対応業務において、特定個人情報データ標準レイアウトが変更になったため、これに対応するシステムの変更等であります。

続いて、歳入について御説明いたします。102-10、11ページをお開きください。下のほうになりますけど、14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金において、節の2、総務管理費補助金168万4,000円を計上しております。

これは、当初予算要求時に不明だった社会保障・税番号制度システム整備費補助金総務省分の補助金の見込み額が確認されたため、このたび計上するものであります。

次に、2目民生費国庫補助金において、節の1社会福祉士補助金10万3,000円を計上しております。これは、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、厚生労働省分において、さきほど御説明いたしましたけど、国が定める番号法の情報連携に係る特定個人情報データの標準レイアウトが変更されたため、これに伴うシス

テム改修分の増額であります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 引き続きまして、歳出の御説明をいたしますので、議案書の102-16、17ページにお戻りください。5目財産管理費におきまして、260万2,000円を追加いたしております。これは、平成27年度末で解散いたしました美祢市萩市競艇組合の打ち切り決算により、歳入歳出差引が520万3,164円発生しております。

この歳計現金については、解散前の協議におきまして、構成団体が2分の1ずつ受け入れることとなっており、このたび決算認定を受けまして、260万2,000円を構成団体の萩市に繰出しするものでございます。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） その下になりますが、6目企画費におきまして11万円を増額補正するものです。

説明欄001一般職員人件費でありまして、これは美祢市生涯活躍のまち構想に係る——事業実施に係る時間外勤務手当を計上するものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下。目の10、活性化対策費でございます。右側の説明欄をごらんください。010ふるさと美祢応援寄附金事業におきまして、4,575万2,000円の補正予算額を計上しております。

これは、今年度の給付額を当初予算では6,000万円と見込んでおりましたが、これを上回る見込みでありますことから、新たに給付額を9,000万円と見込みなおし、それに対応するための補正予算額を計上しております。

まず、歳出の内訳で金額の大きなものを申しますと、ふるさと美祢応援基金元本積立金としまして3,000万円を増額補正しております。これは、寄附金の増額分をふるさと美祢応援基金に積み立てるためであります。

次に、業務委託料といたしまして、1,500万円を増額補正しております。これは、寄附された方への返礼品の送付等の業務にかかる委託料であり、この委託料にはお米等の農産品や美祢市における宿泊クーポン券代などの費用が含まれております。

なお、特定財源といたしまして、ふるさと美祢応援寄附金の増額分3,000万円を充当しますとともに寄附金受領書の送付や返礼品の送付などの経費につきましては、本年度よりふるさと美祢応援基金を充当することとしておりますことから、ふるさと美祢応援基金繰入金を1,575万2,000円充当することとしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（井上孝志君） 続きまして、4項選挙費・2目市長選挙及び市議会議員選挙費です。

今回の補正は、支出が確定いたしましたので、不要となった額、総額1,559万7,000円を減額し、補正後の予算を3,118万円とするものです。

まず、職員の時間外勤務手当につきましては、応援職員数を最小限にとどめ、若い職員を多く採用したため、97万1,000円の減となりました。臨時職員の賃金5万6,000円は、休み等があったためでございます。

次に、選挙長等報酬12万7,000円は、施設の不在者投票に係る外部立会人の依頼がなかったためです。選挙従事者等謝礼264万9,000円は、事務従事者の削減と、開票時間の短縮ができたためでございます。

続いて、消耗品費59万7,000円は、主に投票所で使用する予定の灯油が少なかったことと、全額一般財源であることから、購入を最小限にとどめたことによるものです。通信運搬費11万6,000円は、投票所入場券の発送料が予定を下回ったためです。

続きまして、ポスター掲示場設置委託料37万3,000円は、入札減によるものです。

ページをおめくりください。車借上料1万7,000円は、投票所立会人の送迎に係るタクシー代金に係るものです。続いて、会場借上料10万5,000円は、個人演説会場の使用が少なかったためです。一番大きい選挙公営負担金1,034万5,000円は、立候補予定者を33名で予算化しておりましたが、実際には24名の方が立候補されたことと、規定の満額を請求されなかったことがほとんどだったということによるものです。

最後に不在者投票事務交付金23万3,000円は、投票者が見込みを下回ったためです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、3款民生費・1項社会福祉費であります。

1目社会福祉総務費・説明欄007生活困窮者自立支援事業におきまして、288万9,000円を計上しております。

これは、平成27年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、各事業の実績が当初の交付決定額を下回り、国への返還が生じたものであります。

次に、説明欄008臨時福祉給付金支給事業におきまして、196万9,000円を計上しております。

これは、平成27年度臨時福祉給付金等支給事業における国庫補助金精算に伴う返還金でありまして、事業実績が当初の交付決定額を下回り、国への返還金が生じたものであります。

歳入につきまして、102-14、15ページをお開きください。

20款諸収入・4項雑入の民生雑入として17万8,000円を計上しております。

これは、新聞・テレビで報道され、市ホームページでも周知を行っております、平成26年度、27年度、28年度に支給しました臨時福祉給付金に一部誤支給が発覚した件で、過年度分、平成26年、27年度分の返還分である17万8,000円を計上するものであります。

誤支給により御迷惑をお掛けしました方には、職員が個別お宅を訪問し、御説明をさせていただき、誤支給総額53万8,000円のうち、11月30日までに70.4%の37万9,000円の返納があり、その他につきましては、分割返納や支払期日の指定を希望されるなど完納のめどが付いている状況であります。

歳出に戻りまして、102-18、19ページをごらんください。

2目障害者福祉費・説明欄001障害者福祉推進事業におきまして、100万円を計上しております。

これは、このたび、新たに設置します美祢市身体障害児介助用自動車購入費等助成事業に係る扶助費でありまして、共生のまちづくりの推進、あるいは子育て環境の充実などの観点から経済的支援策を講じるものであります。

外出の際、車いすを必要とする重度身体障害のあるお子さまが、住み慣れた地域で生活するため、通学や通院等の際の移動手段を確保し、また介助をされる保護者や、

御家族の負担軽減を図ることを目的として、車いすのまま乗り降りできるなどの装備が付いた福祉車両の購入にあたり、所得制限を設け、限度額50万円を補助するものであり、2名分の100万円を計上しております。

要綱を整理し、施行の時期につきましては、4月の進学等を見据え、準備を進められる1月より施行することが効果的であると判断し、このたび、補正予算として計上するものであります。

次に、説明欄006自立支援医療給付費等事業におきまして、2,847万7,000円を計上しております。

これは、医療費、扶助費、扶助対象者及び介護訓練等サービス利用者が当初の見込みより増加することで2,296万8,000円を、また平成27年度国、県補助金精算の返還金として550万9,000円が生じたものであります。

また、現年度医療費扶助等の見込みの増に伴う歳入につきましては、102-10、11ページをごらんください。

14款国庫支出金・1項国庫負担金社会福祉費負担金として、1,148万3,000円を、102-12、13ページをお開きください。15款県支出金・1項県負担金社会福祉費負担金として574万1,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3目老人福祉費に戻りますので102-18、19ページにお戻りください。

説明欄019介護保険事業特別会計繰出金として、229万3,000円を増額補正しております。

これは、介護保険制度改正に伴うシステム改修や保険給付費等の事業量の変更等によるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 鮎川市民課長。

○市民課長（鮎川弘子君） 続きまして、9目国民健康保険費、説明欄001の国民健康保険事業におきまして、29万7,000円減額でございます。

これは、国民健康保険特別会計において、国民健康保険事業の電算システム改修費の額が確定し減額補正を行うことに伴い、一般会計からの繰出金の額を29万7,

000円減額するものでございます。

続きまして、10目後期高齢者医療費・説明欄001後期高齢者医療制度業務過年度特別対策補助金返還金でございます。

これは、後期高齢者医療制度の被保険者が、はり・きゅうの施術を受ける場合、その受診料の一部を公費負担するものですが、平成27年度の実績が確定したことにより補助金額を1万1,000円返還するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 続きまして、2項児童福祉費であります。102-20、21ページをごらんください。

1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業におきまして、1,175万3,000円を計上しております。

これは、国の多子世帯及びひとり親世帯等の保育料負担軽減措置、すなわち年収360万円未満の世帯につきましては、第2子を半額、第3子以降の保育料を無償化するというものでございます。

これに関する、子ども・子育て支援システムの改修に伴う委託料として、156万6,000円を計上するほか、平成27年度国庫補助金等精算に伴う返還金で、私立保育園により官外保育を実施しておりますが、当初の交付決定額を実績が下回ったことによる514万3,000円を初め、一時預かり事業や延長保育事業等の実績の減によるものなど1,018万7,000円の返還金が生じたものであります。

続きまして、3項生活保護費であります。1目生活保護総務費・説明欄002低所得者福祉事業におきまして、4万7,000円を計上しております。

これは、平成27年度国庫補助金精算に伴う返還金でありまして、職員が査察指導員研修に出席するための補助金でありましたが、昨年度は受講の枠組みから外れたことにより返還が生じたものでございます。

次に、2目扶助費・説明欄001生活保護扶助事業におきまして、136万3,000円を計上しております。

これは、平成27年度国庫負担金精算に伴う返還金でありまして、生活扶助受給者及び介護サービス利用者数が当初の交付決定額の実績を下回ったことによるものであります。

一方、歳入につきまして102-10、11ページをお開きください。

14款国庫支出金・1項国庫負担金生活保護費負担金に521万1,000円を計上しております。これは、同事業の医療費扶助につきまして、当初見込みを上回ったことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） それでは、続きまして102-20、21ページにお戻りください。

4款衛生費・1項保健衛生費・3目母子衛生費でございます。説明欄007不妊治療助成事業として210万円を追加補正しております。

これは、顕微授精や体外受精など、いわゆる特定不妊治療については、医療保険の適用外であるため、治療費が高額となることから、治療者の経済的負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境をつくるため、今年度から県の助成のほか、市においても1回15万円を限度に助成を行うもので、要件や回数は県に準じるものでございます。以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、歳出102-22、23ページをお開き願います。

3項水道費・1目水道施設費におきまして、事業実施に伴う起債償還金の利子の減少に伴い、水道事業会計に対する繰出金を256万9,000円減額いたしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、農林費です。1項農業費・3目農業振興費において、428万9,000円を追加しております。

説明欄の012中山間地域等直接支払事業におきまして、事業推進に係る事務費の13万4,000円、新規2協定の追加等により交付面積が増加したことによる交付金235万9,000円、合計249万3,000円を追加するものです。

次に、説明欄の038産地競争力強化対策事業におきまして、179万6,000円を追加しております。これは、県の補助事業で1組合に飼料用作物の機械整

備に係る補助を行うもので、追加で事業採択されたため補正をするものです。

これら2事業の特定財源といたしまして、県支出金310万1,000円を予定しております。

次に、4目農地費において、1,593万8,000円を追加しております。

これは、説明欄の009県営農地整備事業におきまして、国のTPP対策の大型補正により事業拡大が図られたため、県事業負担金を追加するものです。追加される事業は、川東西・梅香・第13営農区地区の暗渠排水工事等を行う予定となっております。

この事業の特定財源といたしまして、地元分担金427万5,000円を予定しております。

次に、2項林業費・5目治山事業費において、47万6,000円を追加しております。

これは、説明欄の001小規模治山事業におきまして、来年度工事予定箇所で県との協議が必要になったため、資料を作成する測量設計委託料9万8,000円、現在、梅香地区で施工中の治山事業に併せ小規模治山事業補助金を補助する必要があることから37万8,000円を追加するものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きますので、102-24、25ページをお開き願いたいと思います。7款・1項商工費について御説明いたします。

まず、第2目商工振興費におきまして負担金、補助及び交付金を110万円増額補正をいたしております。

説明欄に記載のとおり、001商工業活性化事業における市商工会運営費補助金について増額をいたすものでございます。

本市におきましては、美祢市商工会の行う事業の円滑な運営を図り、市内商工業の発展に寄与するため、商工会の事業費及び管理費に対して補助金を交付しておるところでございます。

また一方で、山口県におきましても、小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るため、その支援機関である商工会等が行う各種の取り組みに対し、小規模事業経営支援事業補助金を交付されているところでございますが、地方交付税の減額に伴いまし

て、事務局長設置費分について、平成27年度から平成31年度までの5カ年間におきまして経過措置を設け、段階的に削減することが決定をされておるところであり、今回、平成28年度以降の具体的な内容が示されたところでございます。

このことを踏まえ、このたび美祢市商工会から平成28年度の減額分に相当する財政支援の要請がなされ、これに対応するため要望額の110万円を追加するものでございます。

次に、第5目道の駅管理経費におきまして、需用費を106万3,000円増額補正いたしてございます。今回の補正は道の駅おふくにかかる案件でございます。

御承知のとおり、道の駅おふくは、平成10年4月に供用開始された施設で、入浴施設を併設しておりますことから多くの設備・機械類が設置されておまして、中には開設以来修繕等を行っていないものもございます。

開設から18年経過した本年度におきまして、そういった機械・設備を含めまして不具合が連続して発生したことから、まずは御来場いただいた方々に直接かかわる箇所から改善を行ったところでございますが、さらなる調査により、浄化槽ブローアの不具合や貯水槽の水漏れが確認なされたところでございますけれども、既定の予算では、修繕等の対応ができないことから、今回、増額いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、その下8款土木費につきまして、御説明をいたします。

5項住宅費・1目住宅管理費の負担金、補助及び交付金につきまして、64万8,000円を追加するものでございます。

これは、説明欄001公営住宅維持管理事業の合併浄化槽維持管理等補助金でございまして、市営住宅で合併浄化槽を設置している3団地において、住民の共益費で賄っていた合併浄化槽の維持管理経費につきまして、近年、空き室の増加に伴い、住民負担の増加が顕著に表れており、空き室分の負担を補填する補助金でございます。

なお、空き室の状況でございますが、10月1日時点の調査では、白土団地が48戸中20戸、秋吉八重団地が54戸中7戸、大日団地が10戸中1戸ございまして、3団地合計した空き室率は25%でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、10款教育費・2項小学校費・3目学校施設整備費、説明欄001小学校施設整備事業におきまして、工事請負費を1,133万7,000円増額補正するものであります。

これは、大嶺小学校におきまして、肢体に障害のある児童の受け入れにあたり、安全に、そして安心して階段の移動ができるよう昇降機を設置するものであります。

この昇降機とは、主に足が不自由で階段での移動が困難な人が、安全に階段を昇り降りするための機械で、階段にガイドレールを設置し、そのガイドレールに沿って駆動する椅子が設置されたものであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、その下同じく教育費、5項社会教育費・2目公民館費につきましては、003公民館管理運営事業の需用費修繕料において28万1,000円を増額しております。これは、真長田公民館の空調機修繕に係る経費であります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、9目花づくり推進事業、及び1ページめくっていただきまして、12目ジオパーク推進事業費におきましては、市町村振興協会の実施いたします地域づくり推進事業におきまして、本年度から地方創生関連事業を対象事業とすることで、助成額が増額となる制度改正があり、このことに伴いまして100万円を増額し、花づくり推進事業からジオパーク推進事業への財源更正を行っております。

○委員長（猶野智和君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 続きまして、その下6項保健体育費・1目保健体育総務費におきまして、同じく財源更生を行ったものでございます。

これは、今年度、美祢市を含めて実施されましたサイクルイベント実施事業が、国の地方創生推進交付金の交付対象となりましたことから、事業負担金100万円の2分の1の額であります50万円を一般財源から国庫支出金に財源更生するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続きまして、歳入について御説明いたします。102-10、11ページをお聞き願います。

先ほどの歳出の説明の際に申し上げていない、それ以外のものについての御説明をさせていただきます。

まず、10款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税におきまして、1,660万3,000円を追加いたしております。

続いて、14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金・14節地方創生推進交付金におきまして、歳出で御説明しましたサイクルイベント実施事業における国庫補助金50万円を追加いたしております。

続きまして、102-12、13ページをお聞き願います。

一番下のほうになりますが、18款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金、及び次ページ1ページめくっていただきまして、2目ゆたかなまちづくり基金繰入金についてでございます。これまで、平成28年度の一般会計の財源として、この基金での充当を予定しておりましたが、平成27年度決算により生じた繰越金による対応が可能となったため、今回、財政調整基金につきましては、5億4,136万1,000円を、ゆたかなまちづくり基金繰入金につきましては、2億5,238万9,000円を減額いたしております。

次の19款・1項・1目繰越金につきましては、平成27年度決算の認定に基づき確定した8億2,850万6,000円を追加しております。

最後に20款諸収入・4項雑入・3目雑入・2節総務雑入におきまして、先ほど歳出の際で御説明申し上げましたとおり、市町村振興協会の実施する地域づくり推進事業助成金を100万円追加しております。

歳入については以上でございます。

続きまして、102-4ページをお聞き願います。

ここでは、債務負担行為の補正をお示しいたしております。美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センター指定管理料を追加しております。

なお、指定期間は、平成29年度から平成31年度の3年間となります。

以上をもちまして、平成28年度美祢市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わ

ります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。
三好委員。

○委員（三好睦子君） 済みません。何点かお尋ねいたします。

まず、102ページの25ですけど、あの公民館管理費なんですけど、これは真長田の空調機ということですけど、これはこれでありがたいんですが、綾木もずっと、合併後ぐらいからずっとお願いしとったんですけど、綾木の公民館のトイレが外から入れないということで、よくしていただきたいと言ってたんですが、最近になって外から入れるような設備になっていることがわかりまして、その工事をお願いしたいのですが、計画に入っているでしょうか。

それと、小学校の耐震化ですが……。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。これは、真長田の公民館の話ではないですね。

○委員（三好睦子君） 済みません。綾木です。

○委員長（猶野智和君） この本議案に関係するものに絞って御質問よろしくお願ひします。

○委員（三好睦子君） はい、わかりました。それではですね、同じページで公営住宅維持管理事業なんですけど、これ先ほど空き室の数字を言われましたが、火事とか災害に遭われた、被災された方の空き部屋を確保したのちの数字でしょうか。

お尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

ただいまの、先ほど申しあげました数字につきましては、被災した方等への空き部屋の数字は入っておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 3点について、お伺いをしたいと思います。

まず、102-17、生涯活躍のまちづくりに補正が組まれております。さきの一般質問の時にですね、去年は基本構想をしたという話をしまして、基本計画を今年度つくるとい段階に入っているという話をしたんですが、質問に対しては何らお答えをいただけなかったんで、これを見るとやられるんかなあという、逆に疑問を感じた

わけですね。

それで、今後の取り組みについてお伺いをしたいと思いますし、それから当然その時に私が申し上げました。受け皿がいるんだという話をしました。これもお答えがなかったんですね。これが1点。

2点目が同じページの102-17、電算システムの改修委託料。まあ、臨時給付金支給事業のときにもちょっと不具合があったように聞いているんですが、関連してお伺いをしたいんですが、こうした電算システムの改修委託をやられる場合にですね、万が一その不具合が電算システムの中に起きた場合の責任分野が契約の中にあるのかどうか。

3点目がですね、不妊治療の助成事業ですが、これは市だったか県だったかよく覚えておりませんが、どちらだったか覚えてませんが、所得制限が実はあったんですね。

で、私の知ってる若い方が、今6回目ですかね。大体30万くらいかかるんですが、もう180万かけられた方が、残念ながら……。しかし、申請しようかなっていったら、たしか所得制限があったと思うんです。まあ、その辺、今回210万組まれて、まあ一人あたりたしか15万という説明があったと思います。

その辺の所得制限があるのか、ないのか。過去にどういう方が利用——人数が利用されたのか分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 竹岡委員の生涯活躍のまち構想に関わる今後の事業スケジュールという御質問だったかと思います。

委員おっしゃいましたように、本年5月に美祢市生涯活躍まち構想を策定しております。本年度事業におきまして、基本計画を策定することとしておりますが、先ほど委員おっしゃいましたように、その受け皿、すなわちこれを実施する法人格を持った団体が必要となるということが法律の位置づけでされているところです。

現実的に今、その法人が美祢市においては名乗り——名乗られてない状況であります。

したがって、いま本市といたしましては、今年度におきまして生涯活躍のまち基本計画を策定をして、「こんな方法で生涯活躍のまちづくりができますよ、どうぞ皆さん法人の方々には名乗っていただけませんか」という……。基本計画をお示しをしてですね、来年度法人の方がそれに名乗りを上げられましたら、市と法人と併せまし

て、県の関係団体の方も含めまして、地域再生計画を策定する見込みであります。

で、市長がいつもおっしゃってます、一般質問でもお話しされましたが、公民館単位で、その受け皿となる団体がおられる可能性もあるということで、公民館単位のエリアにおきまして、山大の教授、それから学生さんが出向いて来られまして、各公民館単位で公民館を会場として、地域の問題解決やまちづくりについてワークショップをされております。このたびは、それに関わる人件費の補正ということでございます。以上です。

○委員長（猶野智和君） 福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君） 2点目の質問でございます。電算システム改修委託の不具合が生じた場合の責任の所在ということでございます。

契約につきましては——これまでの契約につきましては、そういった条項というのは実際設けておらないところでございます。で、何かある場合は双方協議のうえ決定ということにはなろうかと思いますが、このたびいろいろと不具合等もございましたので、今後契約をする場合はですね、その辺りをもう少し詳細に契約条項にうたって進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 3点目の御質問でございます。まず、所得制限があるかについてでございますが、要件は県に準じておりますので、夫及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満の夫婦ということになっております。

それから、どのような方が利用されているかでございますが、これも県の要綱に準じますので、まず法律上の婚姻をしている夫婦。それから、県が指定する医療機関で特定不妊治療を受けた夫婦。それから、特定不妊治療以外の治療によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦。それから、治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいでしょうか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず、生涯学習のまちづくりのことはよくわかりました。まあ、いずれにしても今年基本計画をやると。まあ、あと、まあ言い方悪いが年末控えたら、もう年明けたら3カ月しかない。その間にやろうとしちよるんですが、いま市内に

は受け皿がないという御答弁だったですね。

で、私が一般質問で申し上げたのは、残念ながら市外業者——市内ではないとおっしゃんですが、今度は公民館というかたちの話が出ました。

まあ、そうした地域の人たちが法人化してやられるんならいいなあというふうを受け止めました。

もう一つはですね、電算システム。不具合が起きたときに、その時に協議する。それやったら、契約無いからですね、業者が逃げると言うんですよ。私たち民間がやってもそうなんです。もう何百万——私たちは何百万ですが、今回の補正はかなりの金額になってますが、何百万というあれでも、じゃあ不具合が起きたときどうするのって、これは事前に協議してます。でないですね、また追加料金が何百万っているんです。

で、今回も特にそういう決め事はないと、いま御答弁なんですが、もう一度お尋ねをいたします。やはり、そうした不具合はどうするかという担保はすべきだと思いますので、その辺の今後の取り組みをきちんとしていただけるかどうかということをお尋ねしたいのが1点。

それから、もう一つはちょっと聞き漏らしました。不妊治療の場合は、御夫婦で前年度の所得が730万以下でなければならないと。こういうことだったんでしょうか。それとも、言い方が悪いんですが、奥さんのほうは別としてですね、例を申し上げますと、御夫婦が働いておられるんで、実はこれを超してたんで受けることはできなかったわけでありますが、私はやっぱ、不妊ということについてまあ子供をどうしても産もうと。

で、今43歳以下とおっしゃんですが、残念ながら人それぞれあるんですね。私の——実は身体のことを申し上げますと人に——それぞれあるんです。私10歳、年が年齢よりは心臓の健康年齢と言いますか、10歳、年が高いんですね。

たまたまその方も子宮年齢が高いんです。で、もうあと1年くらいというところで、一生懸命、今6回ですから180万くらいかけられたんですが、そういう市が独自でやる場合、所得制限を——当然美祢の市民の方がやられるわけですから、県に準ずるじゃなくて、所得制限を外してですね、一人でも産んでいただきたいと、私は思うわけでありませんが、その辺のお考えをお伺いしたいです。

○委員長（猶野智和君） 大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君）　まず、電算システム改修等の契約について御説明いたします。

まず、契約の際ですね、先ほど言われたように——説明しましたように不具合が起きた場合の対応は、どちらが責任持ってやるかというのは明確には実際今のところなっておりません。

で、実際にその運用——実際に運用するのは市のほうで運用します。で、その電算会社がやっておる——うちだけではなくて、他の市町にもいろんな、そういった改修業務を行っております。で、他の市町の状況をまず調査してみますと、全ての市町が同じ過ちと言いますか、そういうのを知っておらない場合もあります。

だから、実際にどちらのほうがある原因があるというのは、なかなか電算会社も自分の非をなかなか認めないというのが現状なので、まあ言われるとおりですね、最初に契約のほうで、もう少しその辺が——もうちょっと研究いたしまして、実際に起きた場合の対応、あるいは責任の明確、費用負担はどういうふうになるか、もう少し研究して、明確になるような契約のほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君）　篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君）　ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、大野次長がただいま説明しましたけれど、ちょっと補足説明をさせていただきますと思います。

このたびの誤支給の反省点でございます。業者との言った言わない、説明した聞いてないという問題が生じたわけでございます。職員にはしっかりと、そういった記録を残すように指示しておるところでございます。

今後は指定管理と同等——リスク分担というのをはっきりしていきたいと思いますので、そのようにやっていきたいということでございます。

二点目の所得制限でございます。たしかに不妊治療されてる方、やっぱり大変な思いをされてると思います。そういった大変な思いをされてる方に寄り添いながらやっぱりこの事業は進めていく必要があろうかと思っております。所得制限については、概ね県の要綱に基づいてということで、一応全ての方が、ほとんどの方がたぶん対象になるんじゃないかと。これは、推量の話ですから、何とも申し上げようがございませんが、ぜひ所得制限撤廃に向けてちょっとこちら調整をさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいでしょうか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） よろしいでしょうかということですから、結構でございます。よろしくひとつお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） ほかに……。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 102-22、23ページをお願いします。6款農業費について私いつも農業について質問して申し訳ないと思いますが、お尋ねいたします。

これで、右のページの012、033—038ですね、済みません。ここで、産地競争力強化対策事業というのがございます。これ見ると担当者の方、大変県とも交渉されまして、県の支出金が310万強ありますし、一般財源もまあ110万ちょっとありますけど、この038のですね、事業について私、数名からちょっとお話しを聞きました。

これ前にも私、三遍か四遍お話ししてるんですが、せっかく事業をとってこられて、金も出すよということで、あるわけですけど、業者……失礼。農家のほうへ周知徹底が大変遅いということを再三私聞いております。

で、せっかくこういう努力をされて事業をやろうかちゅう時に、こういうふうな、あとからトラブルが実際起きております。今回は。その辺のプロセスっていうか経緯っていうそういうのをちょっと聞かせてください。それをまた農家の方にお話ししたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの岩本委員の御質問にお答えをいたします。

産地競争力強化対策事業におきましては、県の補助事業となっております。この事業につきましては、今年度、平成28年度から新たに始まった事業となっております。

当然、県の補助事業ですので、県のほうから市のほうに、まずは要望調査があります。で、今年の当初は5月に県のほうから要望調査がきておったと思います。その後、市から今度事業をされる方に要望調査を行っております。そこでやはり、新年度事業、今年度の事業ではありますが、要望調査等を行って事業者から要望をいただき、それをまた県のほうに美祢市の要望として上げて、県のほうが全県の様子を見ながら調整を行っております。で、当初の事業分につきましては、9月補正でお願いをして予算化をしております。

今回のこの12月補正分につきましては、その後県の事業費にまだ余裕があるということで、10月に入って県のほうから市のほうに要望調査がきております。

その後、また事業者の方に要望調査を行い、それをまた県のほうに上げて県と調整し、この12月の補正予算にまた追加で計上したという状況です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 経緯は大体わかりました。実はこれは強く言うつもりはないんですが、農家の方からですね、聞いちよらんという人もあったようですし、それから、これ私が聞いた範囲では4件ぐらい要望が——4、5件あったんやないかと思います。

それで、なぜああいうふうになったんかいのちゅうことも説明もないし、私としたら、みんなお互い農家が仲良くしていかにやいかんちゅう気持ちがあるんですけど、やはりその経緯でお互いによろ話を。また、話し合いに市の方が指導していただく。どうしてもできない場合にはくじ引きとかいろいろありましようけど、その辺をぜひやっていただきたいと思います。

それで、その結果によって実は名誉ある県の共進会を欠場された方もおられます。私は非常に残念なんです。そういうことはやっぱりあっちゃいけないんじゃないかと思います。せつかく県から310万も金を持ってこられて、今あるんですから、ぜひですね、みんなが仲良く、また今非常に厳しい面もありますし、いい面もありますので、その辺を副市長さんも来ておられますので、そういうふうなところの話し合いとか折衝とかお互いに仲良くしていくちゅうことせんと、名誉ある県の共進会までですね、ちゅうことになると非常に残念な思いがするんです。

その辺をどのように思っておられますか。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの岩本委員の御質問ですが、この事業の推進にあたりまして、当然補助事業者である県及び市及び申請をされます事業者と調整を図って、この事業は進めております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） 3回目ですからこれで終わりますが、実際そういう話もありますので、ぜひ副市長さん。その辺も併せて、仲裁とかいろいろやっていただきますよ

うにお願いをいたしまして、私からの質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 岩本委員の御質問にお答えしたいと思います。

要は農家への連絡が不十分、まあ説明が不十分だということだろうと思います。これについては、徹底——よく説明するようにいたしますとしかお答えしようがないんですけど、どうすれば効果的に農家の皆さんに知っていただけるかっていうことも併せて検討しながら、やっぱり行政のほうのシステムがおかしい部分は改善していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは102-17、あと2点について質問していきたいと思えます。

まず選挙費なんですけれども、市長選挙及び市議会議員選挙費ということで、今回1,559万7,000円減額されております。それでその中で一般職員人件費ということで97万1,000円、これは私2,3年前に一般質問で開票における経費節減ということで若い職員で対応したらどうかということで、こういったことを質問してきたわけでありましてけれども、今回これが97万1,000円削減ということでこういったところが着実に改善されているかなということを感じております。そして、選挙の執行業務についても、この1,457万、結構大きな額が減額されております。

そういった中であって、10年前から比べれば人口が3万弱から今現在2万6,000、こういった中であって選挙費にかかる額というものがどう推移していつているかということが知りたいんですけれども、今後、今回特にこの減額になった大きな要因が1点と、そしてもう1点、今後人口に見合ういろいろ選挙の開票場所、こういったところがどう人口に合わせてその辺が、箇所が削減されてきたのかどうか、こういったところのものについてお尋ねしたいということと、それともう一点、15の方のふるさと美祢応援基金繰入金で1,575万2,000円入っております。こういったふるさと納税における対応についてということで、今後この今回の件も併せて、その前の年とか、この基金の繰入金というものの推移がどのように変化してきているかな、その辺を知りたいということと、ふるさと納税全体を見たときに、逆に私たちはふるさと納税、美祢にもらいます。そして、逆に美祢に住んでいる人が他市にふる

さと納税した時に、逆に美祢市から出ていく、出るお金というものがね、どの程度のものなのか。この辺、もし簡潔に分ければ御説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 井上選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（井上孝志君） まず選挙の過去からの執行経費については、ちょっと今手持ち資料がございませんので、後日また明確なのが分ければ資料として提出したいと思います。

それと今回の市長選挙と市議会議員選挙で一番大きかったのは、やっぱり立候補の予定者を、先ほど説明しましたように33名、両方で考えておりましたが、実際は24名であったがために、公営選挙でかかる費用の経費が一番大きかったというのが事実でございます。

それと人口減に伴う対応ですが、前々から議会の全員協議会等でも一度説明をさせていただきましたが、投票所の数のある程度の人数、あるいは区域を考えて今後統廃合を進めていくということを説明したとっております。それに伴いまして前回の参議院選挙で、市長選挙に比べますと3カ所減らしまして、現在48カ所となっております。ただ減らしたために多少距離が伸びたとかということがございますので、投票率の低下につながってはいけませんので、車が運転できない人あるいは車がない方、高齢者、障害者などについてはタクシーの利用券という形で、区長さんを通じまして要望を出していただいて利用券を当日限りですが、発行するという事で対応を今しております。今回参議院選挙でございましたのが、4名の方から利用の要望がございました利用券を発送しました。ただ実際タクシーが動いたのが2台でございます。ですから、相乗り等があったのかなというふうには、全部のところを調べてはおりませんが、考えております。

今後もこの形を統廃合のところには考えていきたいと思っておりますし、さらには統廃合せずとも、かなり高齢者が現実の投票所に行くのも大変な思いをされているという事実もございますので、どこまで予算のなかでできるか分かりませんが、そのことも含めて検討していきたい。

今後の投票所の統廃合については、1月から3月にかけて旧美祢地域につきましては初会合とかが割とありますので、その場に、現在考えております地区について御説明をしに行けばと思っております。美東地区については、4月に新しい区長さんが選出されたあと区長会がありますので、それでの対応を考えて、少しずつ進めたいと思っております。

おります。

なお経費削減についてはポスターの掲示場について、前回の参議院選挙から前回より100カ所減らしたところがございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。ふるさと納税におけるふるさと美祢応援基金の充当の現状につきましての御報告を求められたわけですが、まず平成25年度に伊佐小学校、中学校通学路整備ということで70万円、秋吉台山焼きに50万円、計120万円繰り入れております。事業に充当しております。

また、平成27年度は、美祢さくら公園遊具設置に2,497万円、道の駅活用促進事業——こちらのほうも、道の駅美東の方の遊具を設置しておりますけど、そちらのほうに1,000万円、また美祢ランタンナイトフェスティバル開催委託金の方の財源としまして550万円、リフレッシュパークボイラー修繕としまして880万円、また美祢グローバル人財育成推進事業200万円など、まだそのほかにも事業がありますが、平成27年度は五千……済みません。4,927万円、事業に充当しております。

また、平成28年度におきましては、ふるさと美祢応援寄附金事業——先ほど申しましたけれども、こちらのほうに4,905万7,000円充当するようになっておりますが、それ以外にもMine秋吉台ジオパーク活動応援事業に500万円、Mine秋吉台ジオパーク学習推進事業に165万円、漫画・アニメ活用推進事業に379万4,000円、美祢グローバル人財育成推進事業に220万円など合計で643万2,000円——済みません、6,432万1,000円を事業の財源として充当することとしております。

なお、今度は美祢市にお住まいの方が、ふるさと納税としてどのように、どのくらいされているかということをお質問されましたけれど、このことにつきましてはさきの9月議会で税務課長の方から答弁があったかと思っておりますけれども——申し訳ありません。私ちょっと数字を持っておりませんので、また改めてこの数字につきましては御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よく分かりました。特に選挙費については今私が思っている以上はかなり改善策が施されているなどということを感じました。今後とも人口に見合ういろいろ人件費の件とか、またいろいろ看板の設置、そしてこの会場が若干大変な中削減になるような状況ですので、その辺に対する対応ということでタクシー券できちっと対応できる、こういうところのもの、抜けがないように今後とも推し進めていただきたいと思っていますので、非常にこの辺について説明してもらってよく分かりましたので良かったなどこのように思っております。

それからふるさと納税に関しても、こういったところの財源というものを市民の皆様のために使われているということも明確に分かりました。ということで、このふるさと納税に対しては美祢市の中山間地域にとっては非常にいいんですけれども、逆にふるさと納税をする、何ていいますか、することによってその実態が住民税を出していかなくちゃならないということで、逆に目減りするようなところもあるとも聞いて、ふるさと納税については、もう廃止したほうがいいんじゃないかという、こういった自治体によってはあるみたいですが、美祢市にとっても非常にこれはいいことではないかと思っております。基本的にはそういったところというのは、都会がそうであると思っておりますので、こういった美祢市にはそういったふるさと納税、しっかりと今有効に使われていると感じましたので、大事なふるさと納税、しっかりと今後とも推し進めていただきたいと。まあ中身については、今後ともしっかりと精査してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 岡山委員のふるさと納税について、美祢市の方がどの程度市外にされておったかという御質問でございます。9月29日の予算決算委員会の中で細田総務部次長が御回答しておるかと思っております。27年度寄附された方が88名、金額が374万1,300円。それに伴います市民税が172万4,201円少なくなっているという御回答したかと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。まあ今後ともこれについては美祢市の

方の住民税が減っていく部分、170万と言われましたけれども、今の推移では今後ともこのふるさと納税に対しては大きく美祢市に住んでいる方が、他市に寄附するということはあんまり今、この現状と同じようなところの金額ではないかと、このように思っておりますので、今聞いたように大きな影響はない。それ以上にふるさと納税入っている額というものが1億近く入っているということで、返礼品もありますけれども非常に美祢市にとっては有効なふるさと納税である、財源であるということを理解いたしました。ありがとうございました。

○委員長（猶野智和君） ほかに。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3点お尋ねしたいところがあります。執行部の御答弁を伺っているとどんどんふえてくるんですが、まず1点目は、102-17ですね。選挙費の関係ですが、001の一般職員人件費、これは100万近いお金が浮いたということで、我々としては喜ぶべきなんでしょうけど、その要因として若い職員さんを使われたということで時間単価が安いからそうなるんでしょうけど、市政を左右する選挙でありますので、事前に研修はされておりましたが、熟練者を用いるということも念頭においていかないといけないと思います。

また、偏った若い職員の方に負担がかかってなかったんだろうかという疑問を持ちましたので、それが1点。

それから102-21ですね。4款衛生費、007の不妊治療助成事業です。先ほど竹岡委員のほうからもお話しがありました。最後に730万の上限については考えたいというお話しがありましたが、竹岡委員のお話の中にも年齢に関わるころがあったと思います。国や県が基準を設けてしていないところを、市が助成すると。それが住みよいまちづくりだと思えますので、43歳未満、これについて緩和等検討されるお気持ちはないかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

それと3点目、102-25、8款土木費の説明欄が001、先ほど御説明の中で空き家が白土、八重、大日と何戸あるという御説明がありました。その入居されておる方の負担を軽減するためだというお話しでしたが、片方じゃあ——美祢市において片方では住むところがない、移転してきても住むところがない、空き家がないという話しがあります。片方じゃあ、空いているところがある。結局こうふうに空いているから、今入居されておる方に負担がかかってきているわけですね。その辺の連携をもう少ししていただいて、均整のとれたまちづくりができるかどうか、その辺の連携

をとるお気持ちがあるかどうかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（猶野智和君） 井上選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（井上孝志君） 杉山委員の御質問の1点目でございます。

ちょっと私の説明不足だったかと思いますが、これは職員の時間外勤務手当でございます。通常、選挙当日とかではなくて、選挙前にいろんな準備がございます。今私ども選挙管理委員会事務局が3名、臨時の職員が3名で対応していますが、例えば投票用紙が県から来たときに500で来るんですが、それを100の束にしてふりわけなければならない。それに印鑑を押したりとか、あるいは事務用品をいろいろ分配、各投票所あるいは期日前投票所に分配することとか、なかなか私ども6人の体制のなかでできていない部分があって、その部分を職員が仕事、ほかの職員が仕事が終わった後、5時15分からうちに来ていただいて、そういった細々した仕事、あるいは計数機を使つての仕事とかやっております。

それは、若い職員にお願いした方が、若い職員もいろんなことが勉強になりますし、私どもの指導の下でやっておりますので、その時間外の分と、それからもう一つは期日前投票所で職員が7時まで、あるいは8時までやっておりますので、その時間外の範囲でございますので、直接の選挙当日あるいは開票事務とかいうことではありませんのでそのあたりで御了解いただきたいと思ひます。

○委員長（猶野智和君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、公営住宅の維持管理事業の補助金のところで御質問に関連した部分でございます。

私、建設経済部のほうからは、公営住宅っていう観点から申し上げます。公営住宅、基本的には公営住宅法に基づいたものであるということから、法的には若干堅い言葉になるかもしれませんが、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸すること、というところが基本的な目的として法にはございますので、どうしても所得制限というところがかかってくるというところが一つの住宅であるという、公営住宅であるという考え方がございます。一方で、委員言われましたように、住宅と空き家等のバランスと申しますか、そこにつきましては空き家バンクの関係であったりとかそういうところで空き家を有効利用したいとか住宅リフォームがあったりとか、そういうような事業によって少しでも空き家に入らせていただくというふうな考え方がござ

いまして基本的には先ほど申し上げたとおり、公営住宅っていうのは一つの規制、法に基づく規制といいますか要件がかかってくるところがどうしてもございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 杉山委員の御質問にお答えしたいと思います。御回答が前後して大変申し訳ございません。2点目の不妊治療の助成の件でございます。当然年齢も43歳という枠にとられるかどうかっていうのは、当然検討してまいりたいと思います。といいますのも、県に足並みを揃えながら、スタートさせながら、よりスタートさせることによって本当に問題点とか本当にお困りの点というところが確実に見えてくるんじゃないかと考えております。

したがいまして、所得制限も併せて、年齢制限、その辺も総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

それと、3点目の空き家の連携の取れた施策を展開していくかという御質問でございます。当然、空き家の情報も今調査をしているところでございます。公営住宅の活用も含めて総合的に連携のとれた施策となるようにもっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。先ほどお伝えしましたけれど、国、県ができないところを、市民に親切丁寧に考え助けてあげると。そういう市になっていただきたいですし、そのお気持ちがあると伺いましたので、ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。17ページなんですけれど、電算システムの改修委託料の件ですけれど、国庫支出金の割合、これは国からの支援ですが、あの割合っていうのがどのぐらいでているのかお尋ねします。それと何社のシステム委託業者が入っているのか、またその委託料が統一されているのか。

2点目といたしまして、同じページなんですけど、ふるさと納税に関連してはありますが、ことしの夏は猛暑で美東ごぼうの生育が——気候が影響したようです。それで品薄のようです。ふるさと納税の返礼品の美東ごぼうの一部が注文の中から消されているようなこと連絡を受けました。

これでは美東ごぼうの安定供給と美東ごぼうのブランドを守るためにも、また美東ごぼうはテレビで全国放映で全国的にも有名になりましたので、この安定供給。ごぼうの作付けに適した土地の改革が必要と思います。9月議会で長登山付近のごぼうの栽培に適した土地があることについて一般質問させていただきましたが、その後の進捗状況もお尋ねいたします。この2点についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 今の最後の部分はふるさと納税からちょっと離れて農林分野のほうにいつてしまっているなのでその部分はちょっと。

○委員（三好睦子君） いいえ、先ほど言おうかと思ったけどその関連していないということでしたので、農林課のほうでもいいですからよろしくお願いいいたします。

○委員長（猶野智和君） この予算の審議でありますので、また別の機会に執行部の方に聞いていただければと……（「はい分かりました」と呼ぶ者あり）そのほかの返答をよろしくお願いたします。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは三好委員の1点目の御質問についてお答えしたいと思います。

電算システム改修に対する補助金の率ということでありましたが、まずはじめの総務費の電算システムのほうにつきましては、国の算定基準に基づきまして本市に算出された金額でありますので、何割、何パーセントというかたちでの補助率ではない、積算できないというものでありますので御理解ください。

その次の、もう一点の10万3,000円のシステム改修につきましては、定額で10万3,000円入ってくるようになっております。

以上でございます

○委員長（猶野智和君） 佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。まずふるさと納税応援寄附金につきましてはのごぼうの状況につきまして、御説明いたしますと、先ほど御説明のありましたとおり、美東ごぼうにつきましては出していただく出荷者っていうんですかね、私どもはJTB西日本から聞いておりますが、美東ごぼうにつきましては、現在もう受注を止めておる状況で、受注というか発送を止めている状況になります。

これにつきましては、まずは美東ごぼうの出荷者の方がもう決められた出荷場所がありますので、そちらのほうを優先的に出されて、その後私どもふるさと納税にも御

利用いただけるという形ですが、出荷数がこのたび少ないということで止まっている状況です。ただ、私どもの場合、ポイント制度というのを使っております。ふるさと納税につきましては。

ですので、今ふるさと納税を、まあ今から11月、12月にふえるんですけど、その方々は寄附した額のポイントをもっておりますので改めて、また1年間有効期間がありますので、また来年度そのごぼうが欲しいなという方はその来年その時期になってのまた発送の時期前ぐらいに、そのポイントを使って発注していただくという形ができますので、私どもはそのことに対応できるかなと思っております。

なお、済みません。先ほど——この場を借りてお詫びを申し上げますけれど、訂正をさせていただきますが、先ほど岡山委員のほうでふるさと応援基金の繰入金状況につきましての御説明をいたしました、繰入額が間違っておりましたので訂正をさせていただきます。平成27年度繰入額につきましては、私4,927万円と申し上げましたけれど、申し訳ありません、間違っておりました。5,519万5,000円が正しい状況です。

また、平成28年度、今年度の状況につきましては私が申し上げたのは6,432万1,000円と申し上げましたけれど、正しくは6,421万1,000円でした。申し訳ございません。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 2、3お尋ねいたします。先ほど来、不妊治療の関係でいろいろ質問が出ております。

これは、私、夫婦の合計所得が730万円と言われました。730万円から逆算すると年間収入給与だけ合わせたら1,000万から上あると思うんですよ。だから、私はそれは言いませんが、上限15万円、市の上限15万円というのはこれはどういところで決められたかというお尋ね。

それから、その次の102-23なんですけど、中山間地域等直接支払、これちょっとお尋ねしたいんですが、この事業の中山間に果たしている役割は非常に大きいものがあると思っております。本当2協定もふえたということで大変ええことというふうに思っておりますが、これはどこが、どこどこかなというこういうことをできれば聞きたいと思えます。

それともう1点、次のページなんですけれど、商工振興費の関係で、先ほど事務局

長費の補助ということを言われました。説明されて、私もよう聞いてなかったから申し訳ないけど、県に地方交付税が入らなくなったから県が補助をカットしたとこういう理解でよろしいかということ、3点お願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君） 秋枝委員のまず1点目の御質問にお答えします。

15万円の根拠ですけれども、まず他の自治体の例をいろいろと調べてみましたところ、1回5万円や10万円というところは、ほとんど多数のところがありまして、まあ市といたしましては、子どもを産み育てやすい環境づくりを重視し、県の制度に合わせて15万円としたものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 秋枝委員の2点目の中山間地域等直接支払事業の御質問にお答えをいたします。

新規協定につきましては、大嶺町の曾根上と伊佐町の上杉谷の2協定となっております。また、この2協定の増と変更——まあ増減ありますが、7協定を含めて昨年より約12ヘクタールの面積の増となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいま秋枝委員からいただきました、市商工会運営補助金についてでございますけれども、これは県が削減した額に相応する額を今回商工会のほうから市に対して要請があったということでございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） はい、ありがとうございました。所得の低い方は、ほんと15万円というのは、ほんとありがたいお話しと思っております。ほんと精神的にも肉体的にも大変だっちゃんことを聞いておりまして、ぜひともまたいろんな機会で支援をお願いしたいというふうに思います。

それから、中山間の関係、12ヘクもふえておるとほんとよう頑張られたなというふうに思います。ほんとこれは中山間に果たしている役割っていうのは非常に大きなものというように先ほど申しましたけど、思っております。

ぜひとも、ふえればというふうに思っております。頑張ってくださいと思います。

す。

そういうことで、じゃあ商工費の関係は県に——県の歳入の地方交付税が減ったからちゅう説明じゃないんですね。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 再度御質問にお答えいたしたいと、ちょっと不足しておったかもしれませんが、山口県において、地方交付税の減額に伴いまして27年度から平成31年度まで5カ年間において経過措置を設け段階的に削減されることが決まっております。

今回要請がございましたものは、平成28年度分減額分に相当する額を要請を受けたということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。質疑なしと認め質疑を終わります。

それでは、本案に対する御意見はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） この議案には賛成いたしますが、要望がございますので（発言する者あり）意見と要望——御意見も要望に入りませんか。

○委員長（猶野智和君） また別の機会でもよろしくお願いします。（「そうなんですか。じゃあきちっと要望書提出します」と呼ぶ者あり）よろしくお願いします。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、これより議案第102号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第102号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査・御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前11時1分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年12月7日

予算決算委員長 精野 智利